

地域自主組織への意見照会状況について

市が検討を行っています公の施設の使用料見直しについて、地域自主組織に対し意見照会を行いました。その状況については、以下のとおりです。

1. 意見把握の目的

今回の使用料見直しにあたり、特定の行政サービスに対する利用者負担と公費負担のあり方や使用料見直し全般における住民視点の意見把握などを主な目的として意見照会を行った。

2. 意見照会の方法

令和6年3月21日開催の「令和5年度第12回雲南市地域自主組織連絡協議会」において、「公の施設の使用料見直し」について説明をおこない、総合センター(地域づくり担当職員)において各町の意見を取りまとめた。

3. 地域自主組織の主なご意見

(1)使用料見直しについて

大 東 町	意見なし
加 茂 町	意見なし
木 次 町	意見なし
三 刀 屋 町	意見なし
吉 田 町	意見なし
掛 合 町	意見なし

(2)その他

大 東 町	意見なし
加 茂 町	意見なし
木 次 町	使用料の見直しに関し、減免や営利目的の取り扱いなど指定管理者での事務手続きについて基準の見直しなど整理が必要。また、使用料の引上げ理由について分かり易く周知が必要。
三 刀 屋 町	使用料の見直しに関し、減免の取り扱いなど指定管理者での事務手続きについて基準の見直しなど整理が必要。運用上の個別の課題については、別途市と協議を行いたい。
吉 田 町	意見なし
掛 合 町	意見なし

※ なお、施設所管課により指定管理者に対しても使用料の見直しや上限加算額の導入について個別にヒアリングを行いましたが、見直しも止むを得ない、適当とする意見のほかには、意見がありませんでした。また、市の使用料見直し方針(案)に対する修正意見もありませんでした。